

産業建設委員長報告

令和7年12月18日

今期定例会において、産業建設委員会に付託を受けました議案2件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第116号「令和7年度西都市一般会計予算補正（第7号）」について、本委員会に付託された部分についてであります。

歳出について主なものは、農林水産業費に農業支援サービス立ち上げ支援事業補助金などの予算が計上されております。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程において、ある委員より「農林水産業費の負担金補助及び交付金として、公共建築物等木造木質化推進事業補助金などの予算が計上されているが、申請の見込みがないこと等を理由とした減額補正が多く見受けられる。これは補助に対する需要がないのではなく制度の周知が不足していたことが主な要因であると思われる。当初予算で予算措置がなされたということは、その施策が政策を推進する上で必要不可欠であると市として認めた結果であ

る。それにもかかわらず周知不足によって予算が執行されないことは、政策を推進する上での課題として真摯に受け止めるべきことである。今後は補助を必要とする方が確実に制度を認知できるよう広報の手法を見直し、予算の適正かつ有効な執行に努めていただきたい。」との意見・要望がありました。

次に、議案第118号「令和7年度西都市営住宅事業特別会計予算補正（第2号）」についてあります。

本案は、住宅費など、総額1,272万円を減額補正しようとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。